

2018年4月26日

各 位

オリックス生命保険株式会社

## 「キャリアアップのための社外活動」制度を新設 ～社員の社外活動を推奨し、保険業界におけるイノベーション創出を促進～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都港区、社長：片岡 一則）は、このたび、働き方改革の一環として「キャリアアップのための社外活動」制度を新設しましたのでお知らせします。対価を得られるような社外活動を推奨し、社内制度化するのは保険業界で先駆けた取り組みです。

当社は、全社員に対して保険業界ならびに保険業界に関連する金融知識や知見の向上、自己研鑽を目的として、ファイナンシャルプランナーや社会保険労務士など専門性の高い国家資格や民間資格の取得を推奨してまいりました。これまでの社内規則では、対価を目的とした社外活動を行うことは原則禁止としていましたが、本制度により、当該資格所有者をはじめとする専門知識を持つ社員が、スキルアップや自身の成長につながることを前提に、対価の伴う社外活動を行うことが可能となります。本制度導入により、社員が社外活動を通じて得た経験や知見を日々の業務の改善につなげ、当社のさらなる成長と業務効率化に寄与すると考えています。さらに、このような活動の積み重ねが生命保険業界におけるイノベーションを生み出し、既存の枠に捉われない新たな事業機会の創出を通じてお客さまへより良いサービスをお届けすることを目指しています。

オリックスグループでは、国内外マーケットの変化に対応したビジネス展開をしていく上で、多様な価値観を持った人材が生き生きと働ける職場環境が必須であると考え、国内各社で働き方改革を進めています。

オリックス生命では 2017 年度から働き方改革を推進し、「平均所定外労働時間 前期比 20 パーセント削減」を目標に掲げ、「所定外労働に関する基本ルールの制定(\*1)」「朝型勤務奨励金の支給(\*2)」などさまざまな施策を実施した結果、同目標を達成しました。今後、競争の激しい保険業界の中で成長を続けていくには、労働時間の削減だけでなく、より一層の生産性の向上や業務の質を高めることが必要であると考えています。そのためには、今後も社員ひとりひとりの柔軟なアイデアと企画力を磨き続けることが大切であるという思いから、本制度を導入します。

当社は保有契約件数の増加率が12年連続で2桁成長し、社員数は2014年に比べて2倍以上となるなど、急激に成長を遂げています。これまでに国内保険会社として初めて固定給与型の営業社員チャネルの新設や、インターネットなどのダイレクト販売と対面販売を融合させたオムニチャネルの推進など、社員の発想をベースにした保険業界にとって先駆的な取り組みを具現化してまいりました。

オリックス生命は、今後も働き方改革を推進し、全ての社員が能力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりを推奨してまいります。

(\*1) 所定外労働に関する基本ルールの制定

① 深夜（22時以降）勤務の原則禁止 ② 法定休日（日曜）出社の原則禁止 ③ 終業後、翌日の業務開始まで11時間の間隔を空ける【勤務間インターバル規制】 ④ 連続7日以上勤務の原則禁止【勤務間インターバル規制】

(\*2) 朝型勤務奨励金の支給

朝8時までに出勤した社員が18時までに退社した場合、1回あたり1,000円を翌々日給与日に支給（月15,000円上限）

以上

## 【キャリアアップのための社外活動の推奨について】

専門性・裁量性の高い業務について、社外活動を行うことが可能です。ただし、本業への支障や長時間労働などに留意が必要であることから、会社の承認が必要となります。

### ※現在想定する社外活動の事例

#### ～専門的な知識を生かして行う活動～

- ・経営、法律、会計、IT、セキュリティなどに関する業務（コンサルティング業務、講演活動、論文など執筆 など）
- ・社会貢献、福祉活動

#### <具体例>

- ① 営業経験やFP業務経験を生かしたコンサルティング業務
- ② 経営学修士（MBA）ほか、中小企業診断士などの資格を生かしたコンサルティング業務
- ③ 弁護士資格などの法律に関する資格を生かした相談業務
- ④ 会計士・税理士などの会計・税務に関する資格を生かした相談業務
- ⑤ IT資格などを生かしたシステム構築業務
- ⑥ 不動産鑑定士資格などを生かした不動産鑑定業務
- ⑦ 自身の専門知識や業務経験などを生かした講演活動、執筆活動 など

#### ～地域支援活動～

- ・地域の介護や保育、児童育成のための活動、災害復興の支援活動 など

<本件に関するお問い合わせ先>

経営企画部広報チーム 狐塚・林 TEL：03-6685-7996